

2022年度 前期専門教育科目定期試験 一覧

※【遠隔】の授業科目においても、対面で試験を実施するものがあります。必ず下表にて確認のうえ試験に臨んでください。

	1～2				3～4				5～6				7～8				9～10			
	8:50		10:20		10:30		12:00		13:00		14:30		14:40		16:10		16:20		17:50	
	授業科目	人数	教室	教員名	授業科目	人数	教室	教員名	授業科目	人数	教室	教員名	授業科目	人数	教室	教員名	授業科目	人数	教室	教員名
8/1 (月)					英語会話中級A	4	グループセミナー室2	ジュネジャ	英語会話中級A	5	第6演習室	ジュネジャ								
					地方自治論 【80分】	92	大講義室	岩崎(恭)	刑事訴訟法 【90分】	48	第1講義室	早野(暁)								
									法思想史	33	第3講義室	高橋(秀)								
8/2 (火)	【遠隔】財政学	34	アクティブラーニング1 202教室	川地	倫理学概論D	33	201教室	遠山	労働基準法 【90分】	85	第1講義室	藤本	日本経済史	40	第2講義室	堀内				
					金融論	125	大講義室 ITフロンティア	野崎	日本経済論	75	大講義室	森(久)								
									債権総論	77	第2講義室	上井								
									道徳教育論	6	(オンライン)	井上								
8/3 (水)					日本の歴史A	49	ITフロンティア	山田	特殊講義 政治社会学I 【70分】	40	第1講義室	岡田								
					特殊講義 子どもと法 【80分】	72	大講義室	稲垣												
					物権法	44	第3講義室	上井												
8/4 (木)	歴史学概論B	63	大講義室	塚本(明)	フランス文学演習G	1	フランス語資料室	グットマン	地域環境論A	54	第3講義室	安食	教育相談	6	第4演習室	水谷				
					日本の言語C	36	第2講義室	川口					食の中国史 【90分】	33	第1講義室	仲山				
					アジア・オセアニアの風土と地誌A	29	202教室	安食												
					【遠隔】地方財政論	92	ITフロンティア 第2演習室 201 教室	川地												
					アジア・オセアニア思想演習I	3	第3演習室	久間												
8/5 (金)	産業経済論総論	58	第1講義室	豊福	ミクロ経済学	24	アクティブラーニング3	西森	日本の思想C	35	第3講義室	遠山	憲法制度論	52	会議室	内野				
	英語科教育法I 【90分】	6	アクティブラーニング2	横田	ヨーロッパ・地中海の社会A	29	第1演習室	畠中	刑法総論 【90分】	94	会議室	田中(亜)	簿記	87	大講義室	赤塚				
	経済原論	63	大講義室	深井	現代裁判論	103	大講義室	森(一)	日本の言語F	22	第1演習室	福沢								

【注】赤文字は持ち込み可(詳細は別紙参照)、青文字は持ち込み一切不可、黒文字は不明
の科目は通常授業の教室とは異なります
の科目の試験は2つもしくは3つの教室で実施します

< 2022年度前期専門教育科目試験に持ち込み可能な物 >

	時限	授業科目／旧カリ	教員名	持ち込み可能な物
8/1 (月)	5～6	刑事訴訟法	早野 暁	書き込みのない六法(判例付き六法は不可)
	5～6	法思想史	高橋 秀治	授業で配布したプリント(moodleに掲載したプリントを各自で印刷したもの)
8/2 (火)	1～2	財政学	川地 啓介	プリント・ノート
	3～4	倫理学概論D	遠山 敦	授業時配付の資料・自筆ノート
	5～6	日本経済論	森 久綱	講義で配布(Moodle上)した資料(印刷)及び自筆ノートのみ可。デジタル機器での持ち込みは不可。
	5～6	債権総論	上井 長十	書き込みのない六法(判例付き六法は不可)
	5～6	労働基準法【90分】	藤本 真理	教科書、百選、書き込みのない六法(判例付き六法は不可)
8/3 (水)	3～4	物権法	上井 長十	書き込みのない六法(判例付き六法は不可)
	3～4	特殊講義[子どもと法]【80分】	稲垣 朋子	書き込みのない六法(判例付き六法は不可)
8/4 (木)	1～2	歴史学概論B	塚本 明	授業中の配布資料・ノート
	3～4	アジア・オセアニアの風土と地誌A	安食 和宏	授業で配った資料・ノート(パソコン持ち込みは不可)
	3～4	地方財政論	川地 啓介	プリント・ノート
	5～6	地域環境論A	安食 和宏	授業で配った資料・ノート(パソコン持ち込みは不可)
	7～8	食の中国史	仲山 茂	自筆ノート
8/5 (金)	1～2	英語科教育法 I	横田 秀樹	教科書
	5～6	日本の思想C	遠山 敦	授業時配付資料・自筆ノート
	5～6	日本の言語F	福沢 将樹	自分のノート、配布プリント、およびコピー
	5～6	刑法総論【90分】	田中 亜紀子	書き込みのない六法(判例付き六法は不可)
	7～8	憲法制度論	内野 広大	書き込みのない六法(判例付き六法は不可)
	7～8	簿記	赤塚 尚之	電卓のみ可(関数電卓・ウェアラブル端末等の使用は不可)

定期試験の際の注意事項

1. 定期試験の公示は、原則として、試験 1 週間前に掲示する。
2. 試験時間は、原則として 60 分とする。
3. 受験するときは、試験場において学生証を机上に置くこと。
(忘れた場合は学務担当に申し出て仮学生証の交付を受けること。)
4. 答案用紙は、所定以外のものを使用してはならない。
5. 答案用紙は、配布を受けたもの全部を必ず提出すること。
(回答の正否に関係なく、学籍番号、氏名を記入して提出のこと。)
6. 病気、事故等により試験を受けなかったときは、追試験を受けることができる。
(ただし、成績不合格による再試験は実施しない。)
追試験を願い出るときは、その試験のあった日から 1 週間以内にその旨を学務担当に届け出ること。
(所定の様式による。病気の場合は診断書が必要)
7. 筆記用具及び特に許可された物以外は必ずかばん等に整理して足下に置くこと。
8. 試験中の不正行為
試験中（試験期間外の試験、追試験、またレポート作成も含む）の不正行為。
次の各号のいずれかに該当する者は、不正行為科目及び当該学期中の全専門教育科目の単位を無効とし、かつ学則第 57 条に基づき処分する。
 1. 他人に受験を代行させた者
 2. 不正な手段により答案を作成、または作成しようとした者
 3. 不正な手段により答案作成を援助した者
 4. 答案作成に関して監督者の指示に従わなかった者
 5. その他不正行為を行ったと認められる者